

まちづくり基本条例取り組み状況に対する質疑等について

協働に関する事項

魅力ある店舗づくり支援事業補助金

住みよいまちづくりを進めるためには重要なことと思います。（景観の面の改善）

現況として、市内での空き店舗と空き家の数はどのくらいあるのでしょうか？

最近、我が家のとなりの家も空き家だったが、家の周りをきちんと整理して新しい人が入居してくれ、非常に歓迎しています。

【回答】

魅力ある店舗づくり支援事業につきましては、対象地域として、お配りしている資料のとおり「商業業務集積地区」と商業業務集積地区を囲む「中心市街地区域」とに区分されております。

本事業において把握されている空き店舗、空き家の数につきましては、平成27年10月現在、空き店舗が商業業務集積地区で60件、中心市街地区域では74件となっており、店舗として使用可能な空き家が、商業業務集積地区で0件、中心市街地区域で27件となっております。

また、市内全域における空き家の状況についてですが、平成25年住宅・土地統計調査によると、全部で4610件となっており、そのうち、近隣住民等から通報があった管理不全となっている空き家につきましては、本年6月末現在で201件把握しております。